

令和5年度 第10回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和6年1月11日(木) 午前9時30分開会
開催場所	清須市役所南館3階大会議室
出席委員	教 育 長 天 埜 幸 治 委員(教育長職務代理者) 後 藤 小百合 委 員 高 山 智 司 委 員 太 田 光 則 委 員 上 田 恭 子
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 石 黒 直 人 教 育 部 参 事 浅 井 努 学 校 教 育 課 長 瀬 尾 光 生 涯 学 習 課 長 大 沼 賀 敬 ス ポ ー ツ 課 長 高 山 敬 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 学 校 教 育 課 主 幹 神 谷 貢 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 小 崎 充 代 学 校 教 育 課 総 務 係 長 山 内 裕 二
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第9回定例会会議録の承認について 日程第3 承認第1号 専決処分した事件(清須市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則)の承認について 日程第4 承認第2号 専決処分した事件(清須市生涯学習講座等規則の一部を改正する規則)の承認について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 後 藤 小百合 委 員 太 田 光 則 委 員

議事の経過

○ 開会

天埜教育長

おはようございます。
只今の出席委員数は、5名です。過半数の出席がありますので、只今から、令和5年度第10回清須市教育委員会定例会を開会します。
本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりです。ここで、あらかじめ申し上げます。
委員並びに事務局職員の発言は、挙手により、教育長を通して、お願いします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

天埜教育長

日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員には、後藤委員と太田委員を指名いたします。

日程第2 令和5年度第9回定例会会議録の承認について

天竺教育長	<p>日程第2、「令和5年度第9回定例会会議録の承認」についてを議題とします。事務局より、説明をお願いします。</p> <p>(学校教育課長 挙手)</p> <p>学校教育課長。</p>
学校教育課長	<p>はい。学校教育課長の瀬尾でございます。</p> <p>それではお手元の令和5年度第9回清須市教育委員会定例会会議録の案をご覧ください。</p> <p>表紙をおめくりいただきまして、開催日時は、令和5年12月13日、水曜日、午前9時30分開会でございます。</p> <p>出席委員につきましては、天竺教育長ほか、4名の方の出席でございます。説明のため出席した者は、教育部長ほか、8名の教育部職員でございます。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名後、日程第2、会議録の承認をいただきました。議事の経過は、会議録としてまとめさせていただきました。1ページから2ページとなりますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
天竺教育長	<p>ありがとうございます。内容について、ご確認の時間を少し取ります。</p> <p>これより、質疑を行います。質疑は、ございますでしょうか。</p> <p>(委員より、「なし。」の声あり)</p> <p>これで、質疑を終わります。</p> <p>これより、採決をします。「令和5年度第9回定例会会議録」については、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>[全員挙手]</p> <p>挙手全員です。したがって、「令和5年度第9回定例会会議録」については、原案のとおり承認されました。</p> <p>この定例会閉会后、高山委員と上田委員に、ご署名をお願いいたします。</p>

日程第3 承認第1号 清須市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則案の承認について

天竺教育長	<p>日程第3、承認第1号「専決処分した事件（清須市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則案）の承認」についてを議題とします。</p> <p>事務局より、説明をお願いします。</p> <p>(学校給食センター管理事務所長 挙手)</p> <p>学校給食センター管理事務所長。</p>
学校給食センター管理事務所長	<p>はい。学校給食センター管理事務所長の吉田でございます。</p> <p>承認第1号、専決処分した事件（清須市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則）の承認について。清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和6年1月11日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。</p> <p>1枚めくっていただきますと、専決処分書になります。もう1枚めくっていただきますと、当該規則改正に係る改め文、もう1枚めくっていただきますと、新旧対照表となりますので、ご覧ください。</p>

食材料費の値上げが続いている中で、今後も給食の水準を継続して維持していくために、現行の給食費を引き上げるもので、下線部分が改正箇所となります。月額で幼稚園が3,800円から4,100円、小学校が4,100円から4,500円、中学校が4,800円から5,200円への引き上げとなります。別表第1の改正は、給食提供日数が少ないことから別に設定をしております月について、同様に引き上げ改正を行うものでございます。施行につきましては、令和6年4月1日でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

天竺教育長

ありがとうございました。

これより、質疑を行います。質疑は、ございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで、質疑を終わります。

これより、採決をします。承認第1号「専決処分した事件(清須市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則)の承認」については、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。したがって、承認第1号「専決処分した事件(清須市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則)の承認」については、原案のとおり承認されました。

日程第4 承認第2号 専決処分した事件(清須市生涯学習講座等規則の一部を改正する規則)の承認について

天竺教育長

日程第4、承認第2号、「専決処分した事件(清須市生涯学習講座等規則の一部を改正する規則)の承認」についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(生涯学習課長 挙手)

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。生涯学習課長の答です。

承認第2号、「専決処分した事件(清須市生涯学習講座等規則の一部を改正する規則)の承認」について。清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和6年1月11日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。

1枚おめくりください。専決処分書となります。もう1枚おめくりいただきますと、今回の改正に伴う改め文となります。3枚おめくりいただきますと新旧対照表となり、下線が変更箇所となります。12月議会において、令和6年度から公共施設の利用料等の改定について議決されたことを受け、生涯学習講座においても、光熱費や物価高騰等、社会情勢の変化により運営費が増額していることから、講座参加費について、令和6年度から生涯学習講座は、1講座300円から400円とする内容及び字句等の修正を令和5年12月28日付けで専決処分しましたので、報告し、承認を求めるものです。なお、親子講座、サタデーキッズについては、現行のまま無料とする内容となります。今後も充実した生涯学習講座を実施していくことに努めてまいります。

す。周知については、新年度用の生涯学習ガイド等により行う予定です。ご承認について、よろしくお願いいたします。

天竺教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。
(太田委員 挙手)

太田委員。

太田委員

今回の改正では、字句等の修正も行われていますが、何か理由はありますか。

(生涯学習課長 挙手)

天竺教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。生涯学習課長の大沼です。今回、参加費の改定とともに、生涯学習講座の運用状況に応じた字句の整理を行い、加筆修正を行ったものとなります。

天竺教育長

他に質疑はありませんか。
(委員より、「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、採決をいたします。承認第2号、「専決処分した事件(清須市生涯学習講座等規則の一部を改正する規則)の承認」については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、承認第2号、「専決処分した事件(清須市生涯学習講座等規則の一部を改正する規則)の承認」については、原案のとおり承認されました。

○ 閉会

天竺教育長

これで、令和5年度、第10回清須市教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午前9時40分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 天 竺 幸 治

署名委員 高 山 智 司

署名委員 上 田 恭 子